



ティー・ロウ・プライス

除外ポリシー

2024年3月

本方針は、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ（TRPA）及びティー・ロウ・プライス・インベストメント・マネジメント（TRPIM）を含む投資顧問関連会社（以下、総称して「ティー・ロウ・プライス」）の除外方針を示しています。TRPIMは、TRPAとは別に登録された米国の投資顧問会社として設立され、独自のESGチームを有しています。TRPAとTRPIMのESGチームは、同様の投資手法やフレームワーク、投資哲学の下、それぞれ独立した意思決定を行っています。

ティー・ロウ・プライスでは、ポートフォリオに対して限定的な除外規定を適用しています。当社の運用資産の大部分には、大量虐殺や非人道的犯罪を対象としたグループ全体の一連の除外リストが適用されます。一部の運用資産においては、市場の選好が存在する特定地域の投資ビークルや、環境・社会・ガバナンス（ESG）関連の目標を持つ特定の運用戦略に、追加の除外リストが適用されます。個別口座の一部の運用資産残高については、顧客固有の除外基準を導入する場合があります。

1. 除外リスト

1. グループ全体に適用される除外リスト：

1.1 人権侵害：

ティー・ロウ・プライスでは、大量虐殺や非人道的犯罪を行う政府の支援に関係しているという観点からリスクが高いと考える特定証券を掲載した、グループ全体の除外リストを適用しています。大量虐殺や非人道的犯罪に関する注意義務を明らかに軽視し、これらの行為に加担する政府の支援に繰り返し関与する企業が対象になります。

- [付属資料1](#)を参照してください。

2. 投資助言および投資ビークル固有の除外リスト：

2.1 問題兵器：

ティー・ロウ・プライスの一部の関連投資顧問が運用するすべての投資ビークルおよび口座¹については、問題兵器の製造、製造または組立に関与しているとみなされる特定の企業発行体に対して除外方針を適用しています。問題兵器には、対人地雷、生物兵器および化学兵器、クラスター爆弾ならびに焼夷弾が含まれます。

- [付属資料2](#)を参照してください。

2.2 タバコ：

オーストラリア籍ユニット・トラストについては、タバコ製品の製造に関わっている発行体について除外方針を適用しています。

- [付属資料3](#)を参照してください。

3. 運用戦略固有の除外リスト：

3.1 責任投資における除外：

一部のESGの特性を備えた運用戦略や口座においては、投資家が懸念する一般的なESGに対する問題に沿って除外方針を適用しています。これには次のカテゴリーが含まれます。

- 成人向け娯楽
- 燃料用一般炭（サーマルコール）
- 民生用の攻撃型兵器
- タバコ
- 問題兵器（核兵器を含む）
- 不祥事
- 賭博

- [付属資料4](#)を参照してください。

3.2.インパクト投資戦略における除外：

インパクト投資戦略では、環境や社会にプラスの影響を生み出すという戦略の理念に沿っていない発行体について、より広範な除外方針を適用しています。これには次のカテゴリーが含まれます。

- 成人向け娯楽
- 営利目的の刑務所
- アルコール飲料
- 化石燃料
- 民生用の攻撃型兵器
- 賭博
- 問題兵器（核兵器を含む）
- タバコ
- 通常兵器
- 不祥事

- [付属資料5](#)を参照してください。

1 ティー・ロウ・プライス（ルクセンブルク）・マネジメントS.à.r.l.、ティー・ロウ・プライス・UK・リミテッドおよびティー・ロウ・プライス（カナダ）・インク。

II. 委任および検討事項

除外される発行体リストの作成、分析および維持管理に関する責任は、関連する投資戦略に応じて、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク（TRPA）のESGスペシャリストおよびティー・ロウ・プライス・インベストメント・マネジメント・インク（TRPIM）を含む関連投資顧問のESGスペシャリストに委任しています。ESGスペシャリストは、分析を実施する際に、発行体に関するさまざまな情報源に依拠しています。これには以下が含まれます。

1. サステナリティクス社
2. MSCI ESGリサーチ
3. 企業による開示
4. 非政府組織（NGO）の調査
5. ティー・ロウ・プライスの株式および債券アナリストのグローバル・チーム
6. 政府による開示
7. 国連グローバル・コンパクト原則
8. 経済協力開発機構（OECD）多国籍企業行動指針
9. 国連のビジネスと人権に関する指導原則

分析を行う際に考慮される検討事項には、第三者データプロバイダーの結論、除外カテゴリーへの直接的、間接的または継続的な関与の性質、企業開示、他の投資家による除外の証拠が含まれます。

信頼できる第三者のデータプロバイダーを利用していますが、そのようなデータには本質的な制限があり、完全性、正確性、適時性の保証も、またいかなる種類の保証も付帯しません。そのため、ティー・ロウ・プライスのポートフォリオは、特定の事例において、除外カテゴリーへの関与を判断するために、使用する情報源の範囲外に分類される特定の証券に投資することがあり、その場合にティー・ロウ・プライスが使用する第三者のデータプロバイダーが考慮するユニバースの範囲外である発行体への直接的または間接的なエクスポージャーが一時的に生じる可能性があります。

当方針は、除外する証券のリストを作成する際に活用される情報源および手法とともに定期的に見直されます。各関連投資顧問は独自の社内リサーチを活用して、発行体が除外カテゴリーのいずれかに関与しているかを特定することがあり、除外リストに掲載されている個別の発行体は時間の経過とともに変わる可能性があります。

ティー・ロウ・プライスのポートフォリオにおいて、その除外リストに掲載されている発行体への間接的エクスポージャーを有する場合があります。具体的には、インデックスと連動させる必要のある投資、または提携関係のない運用会社が運用するファンドへの投資が含まれる可能性があります。

III. その他の法律で要求される除外

上記の除外に加えて、法的に義務付けられている除外がすべてのポートフォリオに適用される場合があります。例えば、いかなる時点においても、米国または国際的な制裁の対象となる特定のソブリンまたは企業が発行する金融商品への投資が禁止される場合があります。ESGスペシャリストは、制裁対象の証券への投資制限は管理しません。

付属資料1-人権侵害に関連する除外

適用対象：すべてのポートフォリオ

ティー・ロウ・プライスでは、大量虐殺や非人道的犯罪を行う政府の支援に関係しているという観点からリスクが高いと考える特定証券を掲載した、グループ全体の除外リストを適用しています。大量虐殺や非人道的犯罪に関する注意義務を明らかに軽視し、これらの行為に加担する政府の支援に繰り返し関与する企業が対象になります。

除外リストに掲載する企業を決める上での重要な判断材料は、大量虐殺や非人道的犯罪を行う政府との関係性または資金供与の性質です。以下の判断材料が該当しますが、これらに限定されるものではありません。

- 軍拡装備品の販売
- 製品の輸出
- 石油およびガス産業への関与
- 大量虐殺や非人道的犯罪への関与
- 鉱物資源の採掘

付属資料2-問題兵器の除外

適用対象：ティー・ロウ・プライス・UK・リミテッド、ティー・ロウ・プライス（ルクセンブルク）・マネジメント S.à.r.l.、ティー・ロウ・プライス（カナダ）・インクが運用するすべてのポートフォリオ

ティー・ロウ・プライスは、特定の種類の軍事兵器の使用および紛争を理由とした民間人やインフラへの危害の可能性に関連して、事業を展開する特定の法域における投資コミュニティの懸念を認識しています。そのため、ティー・ロウ・プライスでは、特に国連のクラスター爆弾に関する条約および国連の対人地雷禁止条約の対象となる問題兵器、ならびに焼夷弾、生物兵器および化学兵器の製造、製造または組立に関与しているとみなされる企業に資金提供しない方針を採用しています。

企業を除外リストに掲載すべきか否かを決める上での重要な判断材料は、クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器または化学兵器との関係性です。企業の除外リストへの掲載対象となるのは、企業が直接関係しており、以下の4つの基準のうち少なくとも1つ以上を満たしている場合です。

1. クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器または化学兵器の開発、製造、維持、流通、保管または関連サービスの提供に従事している企業
2. 主にクラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器または化学兵器への使用目的で開発された部品を開発、製造または関連サービスを提供している企業
3. クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器または化学兵器の配備を行う、または特化、カスタマイズされた関連サービスを開発、製造または提供している企業
4. クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器または化学兵器と直接関係がある企業の50%超の持ち分を保有している企業

付属資料3-タバコの除外

適用対象：ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッドが運用するオーストラリア籍ユニット・トラスト

ティー・ロウ・プライスは、一部の投資家が、タバコの製造に関連する事業活動を展開する企業への投資に関して懸念を抱いていることを認識しています。そのため、ティー・ロウ・プライスでは、タバコやニコチン代替品、タバコを原料とする製品の製造に直接関わっている企業に資金提供をしない方針を採用しています。

付属資料4-責任投資における除外

適用対象：ESGの特性を備えた運用²

ティー・ロウ・プライスは、一部の投資家が、環境、社会または倫理的な固有の価値観と一致しない特定の企業またはソブリン発行体の証券への投資に関して懸念を抱いていることを認識しています。

ティー・ロウ・プライスの責任投資における除外リストには、カテゴリーと不祥事の両方に基づく除外基準が組み込まれています。除外対象として選択されたカテゴリーの性質は、市場の需要やトレンドの変化に伴い、将来変更となる場合があります。

現在、ティー・ロウ・プライス責任投資除外リストは以下のカテゴリーで構成されています。

カテゴリー	除外の詳細
問題兵器 (核兵器を含む)	対人地雷、クラスター爆弾、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器と直接関係があり、以下のいずれかに定義される企業 <ol style="list-style-type: none">クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器の開発、製造、維持、流通、保管または関連サービスの提供に従事している企業主にクラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器への使用目的で開発された部品を開発、製造または関連サービスを提供している企業クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器の配備を行う、または特化、カスタマイズされた関連サービスを開発、製造または提供している企業クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器と直接関係がある企業の50%超の持ち分を保有している企業
タバコ	タバコやニコチン代替品、タバコを原料とする製品の製造に直接関わっている企業
石炭	燃料用一般炭（サーマルコール）の採掘を通して得られる売上げが収入全体の5%以上を占める企業
攻撃型兵器	半自動式など殺傷能力の高い兵器（アサルトウェポン）の製造または販売に従事している企業
成人向け娯楽	成人向け娯楽の販売、製作を通して得られる売上げが収入全体の5%以上を占める企業
賭博	直接行う賭博業務による売上げが収入全体の5%以上を占める企業
不祥事	国連グローバル・コンパクト原則に照らし、「環境、社会、倫理、ガバナンス」に関して重大な違反に関与し、問題を改善するための適切な措置を講じていないと運用担当者が考える企業または政府機関

² ESGの特性を備えた運用は、投資リターンに加えて特定のESG特性を促進します。同運用戦略は、価値観および不祥事に基づく除外、サステナブル投資との整合、ネットゼロへの移行の支援、または当社独自のESG評価システムである責任投資モデル（RIIM）へのポジティブ・ティルト、スコアなど商品の種類によって異なる拘束力のある環境および社会面のコミットメントを取り入れています。

付属資料5-インパクト投資における除外

適用対象：すべてのインパクト投資戦略

ティー・ロウ・プライスは、特定の企業またはソブリン発行体の証券への投資が環境や社会にプラスの影響を与えるという当社のインパクトに関する理念と矛盾する可能性があることを認識しています。したがって、ティー・ロウ・プライスのインパクト投資における除外リストには、一般的な環境、社会および倫理的価値観に一致したカテゴリーおよび不祥事の両方に基づく除外事項が組み込まれています。除外対象として選択されたカテゴリーの性質は、市場の需要とトレンドの変化に伴い、将来変更となる場合があります。

現在、ティー・ロウ・プライスのインパクト投資の除外リストは以下のカテゴリーで構成されています。

カテゴリー	除外の詳細
成人向け娯楽	成人向け娯楽の販売、製作を通して得られる売上げが収入全体の5%以上を占める企業
アルコール飲料	アルコールの製造を通して得られる売上げが収入全体の5%を占める企業
攻撃型兵器	半自動式など殺傷能力の高い兵器（アサルトウェポン）の製造または販売に従事している企業
問題兵器（核兵器を含む）	対人地雷、クラスター爆弾、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器と直接関係があり、以下のいずれかに定義される企業 <ol style="list-style-type: none">クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器の開発、製造、維持、流通、保管または関連サービスの提供に従事している企業主にクラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器への使用目的で開発された部品を開発、製造または関連サービスを提供している企業クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器の配備を行う、または特化、カスタマイズされた関連サービスを開発、製造または提供している企業クラスター爆弾、対人地雷、焼夷弾、生物兵器、化学兵器または核兵器と直接関係がある企業の50%超の持ち分を保有している企業
通常兵器	通常兵器の製造を通して得られる売上げが収入全体の5%以上を占める企業
営利目的の刑務所	営利目的の刑務所を通して得られる売上げが収入全体の5%以上を占める企業
化石燃料	燃料用一般炭（サーマルコール）の採掘を通して得られる売上げが収入全体の5%以上を占める企業、および世界産業分類基準（GICS）やブルームバーグ産業分類システム（BICS）で石油・ガス産業に分類されている企業
賭博	賭博事業やカジノを通して得られる売上げが収入全体の5%以上を占める企業
タバコ	タバコやニコチン代替品、タバコを原料とする製品の製造に直接関わっている企業
不祥事	国連グローバル・コンパクト原則に照らし、「環境、社会、倫理、ガバナンス」に関して重大な違反に関与し、問題を改善するための適切な措置を講じていないと運用担当者が考える企業または政府機関

INVEST WITH CONFIDENCE®

ティー・ロウ・プライスは、進化する世界で投資機会を見極め、アクティブ運用をもってお客様の成功を支えます。

重要情報

当資料は、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクおよびその関係会社が情報提供等の目的で作成したものを、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が翻訳したものであり、特定の運用商品を勧誘するものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料における見解等は資料作成時点のものであり、将来事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料はティー・ロウ・プライスの書面による同意のない限り他に転載することはできません。

資料内に記載されている個別銘柄につき、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当社ファンド等における保有・非保有および将来の組み入れまたは売却を示唆・保証するものでもありません。投資一任契約は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、お客様の資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。

当社の運用戦略では時価資産残高に対し、一定の金額までを区切りとして最高1.265%（消費税10%込み）の逡減的報酬料率を適用いたします。また、運用報酬の他に、組入有価証券の売買委託手数料等の費用も発生しますが、運用内容等によって変動しますので、事前に上限額または合計額を表示できません。詳しくは契約締結前交付書面をご覧ください。

「T. Rowe Price」、「INVEST WITH CONFIDENCE」および大角羊のデザインは、ティー・ロウ・プライス・グループ・インクの商標または登録商標です。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第3043号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会/一般社団法人 投資信託協会